

「岩手緊急事態宣言」発表中です

～二次感染を起こさないために、家庭や職場でもう一度感染対策を確認しましょう～

感染第6波といわれる感染拡大は、全国、県内だけでなく、市内でも1月下旬以降急激に見られています。今回の感染拡大の主流となっているオミクロン株は、感染力が強く、家族など身近な人への二次感染を引き起こしやすいのが特徴です。感染拡大が続くと、医療体制がひっ迫する恐れがあります。また、家族や職場などへの二次感染によって通勤や通学などが困難な人が増えると、さまざまな社会活動が停止・縮小を余儀なくされます。

岩手県は、1月23日から岩手緊急事態宣言を発表し、県民の皆さんに感染対策の再徹底をお願いしています。万が一感染した場合、身近な人に感染させないよう、もう一度家庭や職場などでの感染対策を確認しましょう。
▷問い合わせ先＝新型コロナウイルス感染症対策室(☎内線213)

移動や外出

- 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛しましょう。
- まん延防止等重点区域(1月31日現在34都道府県)への不要不急の往来(通院・介護・通学・受験・職場出勤などは除く)は極力控えましょう。それ以外の地域への往来であっても、慎重に判断しましょう。

基本的な感染対策

- 家庭や職場を含むすべての場、職場の同僚や親しい間柄であっても、基本的な感染対策を徹底しましょう。
- 食事中などマスクを外さざるをえない場面や、近距離で会話する場面では、特に注意をお願いします。



体調に異変を感じた時には

- 外出を避けましょう。
 - かかりつけ医や身近な医療機関に電話で相談の上、早期受診をお願いします。相談する医療機関がない場合は、県の「受診・相談センター(☎019-651-3175/24時間対応)」に電話で相談しましょう。
 - 感染が拡大している地域に出かけたなど、感染に不安のある場合は、県内83カ所の検査機関で無料検査を行うことができます。気仙管内では、以下の2カ所で実施しています(事前の予約が必要です)。
- ①ユタカ薬局(盛町☎②1560)
②ツルハドラッグ高田北店(竹駒町☎④4268)
※対象は、岩手県民のうち感染に不安を感じる無症状の人です。既に何らかの症状のある人は医療機関に相談してください。

これまで以上に思いやりと冷静な行動を

オミクロン株は感染力が強く、これまで以上に誰でも感染してしまう可能性があります。引き続き、感染した人や家族へ相手を思いやる気持ちを持って、冷静に行動するようお願いします。

ワクチン接種情報

3回目接種券の発送について

3回目接種券は、2回目接種から一定期間が経過した人から、順次発送しています。

2月上旬から中旬にかけて、右表の対象者へ接種券を送付します。接種会場や申込方法などの詳細は、同封する接種案内をご覧ください。

▷問い合わせ先＝新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(☎②8061)

65歳以上の高齢者	64歳以下の人
▷送付対象 令和3年7月16日～9月15日の間に、2回目接種を受けた人	▷送付対象 令和3年7月1日～8月15日の間に、2回目接種を受けた人
▷送付時期 2月10日頃にかけて順次郵送	▷送付時期 2月18日頃にかけて順次郵送

65歳以上の高齢者、64歳以下で障害者手帳等・介護保険被保険者証の交付を受けている人へ

新型コロナワクチン接種会場と自宅の間のタクシー料金が、片道500円で利用できます

新型コロナワクチン接種を受けるため、自宅と市内のワクチン接種会場までをタクシーで移動する場合は、距離に関わらず、行き・帰りとも片道500円で利用できます。運転が不安な人、移動手段の確保が困難な人、雪道の運転に不慣れな人などは、この機会にタクシーを利用ください。

▷問い合わせ先＝新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(☎②8061)

利用手順などについてお知らせします

- ▷利用手順＝右の欄に記載とおり
- ▷利用できる人＝市内に在住し、住所を有する人のうち、次のいずれかに該当し、新型コロナワクチン接種のためにタクシーを利用する人
 - ①65歳以上の人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)
 - ②64歳以下で障害者手帳等(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか)の交付を受けている人
 - ③64歳以下で介護保険被保険者証の交付を受けている人
- ▷利用料金＝500円(片道)
※付添人がいる場合でも、追加の料金は発生しません。
※「行き」と「帰り」の両方、またはどちらか一方だけでも利用できます。
- ▷注意事項
 - 新型コロナワクチン接種を目的としない場合や、別の場所に立ち寄る場合などは、利用できません。
 - 市外のワクチン接種場所に移動する場合などは対象となりません。
 - できるだけ事前の予約にご協力ください。
 - 当日のタクシーの運行状況によっては、利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。



手順①タクシー会社に電話する

各自でタクシー会社に直接電話で申し込みください。その際、「ワクチン接種のため」と伝えてください。



大船渡タクシー	(☎⑥6166)
カンノタクシー	(☎⑥5151)
三光タクシー	(☎④2151)
高田交通タクシー	(☎⑤2000)
東海タクシー	(☎⑥3141)



手順②タクシーを利用する

乗車時に下表の書類を運転手に見せてください。



65歳以上の人	65歳未満で利用できる人に該当する人
<ul style="list-style-type: none"> ・接種券付き予診票 ・マイナンバーカード ・運転免許証などの本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・接種券付き予診票 ・障害者手帳等または介護保険被保険者証

※利用できる人の乗り合わせや、付添人が同乗する場合でも、利用者1名のみでの提示で構いません。



手順③接種会場に到着したら

ワクチン接種会場に到着したら、料金のうち500円を支払ってください。

